

松川

発行 町 16
松川 128
TEL (120
集 120
編 務 課号
総 1970.11.20

池田萬千雄氏に勲五等瑞宝章

前町長池田萬千雄氏は十一月三日秋の叙勲に際し、多年にわたる地方自治に対する功勞により、勲五等瑞宝章を受賞されました。なお有志による祝賀会が十一月二十四日役場階上で開催されました。

町議会議員の定数について

町議会より

松川町の議会議員の定数は、昭和三十四年に、法律による定数（以下「法定数」といふ）二十二名のところ、人口の減少により、町の条例をもって四人を減じ、十八名として現在に至っております。

明年四月に行なわれる、町議会議員選挙の定数については、本年十月一日の国勢調査の結果人口は四、五八八人となり、これを基本とすれば、法定数は人口二、〇〇〇人以上、五、〇〇〇人未満が十六名で、これに該当する。然し、この法定数の基本である、国勢調査の人口は、国が公表したものによるため明年四月の選挙告示迄に公表があれば必然的に十六名となり、公表がなされる場合は、町の条例による十八名となる訳です。このために町議会においても条例の改正を要するのではないかと問題となっております。

尚十四名説の予論もあるので、去る十一月六日、地区部落長代表、各種団体長、知識経験者十一名の

第二十二回

人権週間を迎えて

生かせ人権、許す暴力。法務省では、毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」と名付けて、国民のひとりひとりが基本的人権を尊重する気持ちを身につけるよう呼びかけております。

お集りを煩し、公聴会を開いてご意見を承りました。その結果を要約すると次の通りであります。この定数問題は直接町民の福祉に関係をもつ重要事項でありますために、ご意見を参考として議会で充分審議を尽くすことになっております。

意見 十六名が適当である。五名理由

- ・民主主義の原則と自由立候補制の関係で多い方がよい。
- ・十六名で人口一人当たり二八七名となる。
- ・人口は減少しても、戸数は減少していかない。
- ・少数精鋭主義にも問題がある。
- ・民意の反映には多い方がよい。
- ・十四名でよい 六名理由
- ・将来も人口が減少することが予想せられる。
- ・少数精鋭主義でよい。
- ・他町村の状況より見てよい。
- ・判らないが十四名でよいと思ふ。

(以上)

害が見受けられますが、これらは何れも他人の人命を軽視し他人の健康で文化的な生活をする権利を無視した人権意識欠如の行為であります。

このような人権侵害をなくするために、お互いが生命・身体等を尊重し合い、人権を尊重し合っ

て他人に迷惑をかけてはならないという気持ちに徹しなければなりません。

第二十二回「人権週間」を迎えるにあたり、いま一度「人権」ということを考えなおし自分の権利を守ることもそれ以上に他人の人権を十分に尊重する気持ちを高めるようにしたいのであります。

なお、人権相談日は十二月九日、松山法務局大洲支局鹿野川出張所（登記所）において、正午から五時まで開設されます。

昭和二十三年十二月十日パリの第三回国際連合総会で、世界人権宣言がなされて以来二十二年を迎えたのであります。未だに社会の秩序を破壊する大小さまざまな暴力事件が数多く起きていることは、人権擁護の立場からまことに憂うべきこととあります。

わたし達の身体、生命に関する権利は、基本的人権が奪われたり損なわれたりすることがあってはなりません。

しかし、現実には街や村で交通事故や体罰・集団リンチ等の色々な暴力が行なわれ連日のようにラジオ・テレビ・新聞をにぎわし、暴力行為が未だに跡を絶たない実情であります。

また、これらの暴力のほかにも大気汚染・水質汚濁などの大公害悪臭・騒音等他人にわくわく小公

秋季全国火災予防運動

昨年中、愛媛県では八〇六件の火災が発生し二五人の生命と七億二千万余りの財産が失なわれました。

これら火災の原因をみますと、石油、ガス、電気関係のものが増加してしまいましたが、依然としてたばこ、たき火、こども火遊びによるものが上位を占め、これだけで全体の三割近くを占めています。

また八〇六件の火災のうち九四・二%までが失火となっております。ことしも火災多発期を迎え十一月二十六日から十二月二日までの一週間、秋の火災予防運動が全国にわたって実施されることになりました。

『あぶない、消し忘れ切り忘れ』です。

実施事項としては、第一にわが家の防火総点検となっております。

各家庭ではコンロやストーブなど火を使用する器具の安全性を確認し、正しい使い方を知り、また、使用する場所の近くに燃えやすいものが無いようにすることです。

第二番目には、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止です。

たばこは本県でも出火原因の第一位を占めています。

たばこをたしなむ人のいる家庭では、喫煙するところを決めて、灰皿は安定した深目のものを選び、その中に水を入れておくようにしたいものです。

その建物の収容人員が五〇人以上のところは法律で防火管理者を置かなければならないことになっております。

この防火管理者を中心にして万一火災が発生したことを想定し、お客さんたちの協力を得て消火や避難の訓練をしてください。

普段は何でもないことが、火災時にはなかなかできないものです。そのために多くの人が焼死する場合がありますので、普段から訓練によって従業員が適切にお客さんを誘導するといった役割を決めておきましょう。

そのほか、昨年四月から旅館や病院などに使用するカーテンは燃えにくい布地のものを使用するよう義務づけられております。

一般の家庭でも防炎カーテンを使用することが望ましいこととす。

このように、今年の秋の火災予防運動はますます自分の家の火災に対する安全性を確認することから始め、いまわしい火災のない街づくりに努めましょう。

県森連しいたけ

品評会開催

愛媛県森林組合連合では十一月十六日松山共済所に於て椎茸市売開始十周年を記念して箱単位の品評会を開催したが極めて盛況であった。

当組合関係の入賞者は次の通りである。

三等賞	谷田重信
全	和気豊
全	西本源格
努力賞	安川太吉
全	



愛媛県交通災害遺児 福祉手当支給規則の 施行について

狩猟だより

この制度は、交通災害の増加にともない交通安全対策とあわせて、その福祉対策として生活の中心である父または母等が交通災害で死亡し、または廃疾の状態となった当該児童の福祉を増進するため、その保護者に愛媛県が交通災害遺児福祉手当を支給するものがあります。

遺児とは、義務教育終了前の児童をいう。

手当の額、予算の範囲内において遺児一人につき月額千円、支払期日、手当は、毎年三月、七月及び十一月の三期

すでに支給要件に該当している方は、昭和四十六年二月二十八日まで申請をしたときは、昭和四十五年一〇月分から手当が支給されます。

申請用紙等は役場にありません。その他、詳細については、住民課におたずね下さい。

町内の皆さん、今年も十一月一日より狩猟が解禁になり、肱川町内だけでも百数十人が免許をもらって狩を楽しんでいます。

ところで、毎年のようにこの狩猟時期になりますと事故が多く発生します。皆さんには充分注意をして下さい。

また狩猟者の方には今年も楽しく狩を又事故のない狩を続けて下さるようお願いいたします。

御承知のように先日東宇和郡にて起きた事故は昨年大洲市平野で起きた事故と同様に槍の実を取る最中、鳥とまちがえられた事故らしく気の毒な事です。はつきりときわめて発砲するよう心がけて下さい。

次に今年より三ヶ年間宇和川地区栗太郎より中居谷線道路ぞい京の森を中心に五十崎町をむすんで狩猟地区になりました。

なおダム周辺も四十五年より十ヶ年保護区として延期されました。それで現在肱川町内には、ダム

しいたけ増産の かんどころ (2)

原木の適期伐採を執行されたことと思いますが遅れている方は少しでも早く伐採を実施して下さい。尚適期伐採をされた方は順次作業を進めて下さい。

一、玉切時期の判定 次の三点を考合せ玉切を行ないます。

1. 細い枝を折り内皮に添って黒い輪がかりタンニンが固まるといえるかどうかを調べる。

2. 元口のヒビ割れが直径の八割程度であること。

3. 気乾日数から曇・雨・雪等の日数を引いて二五日から三〇日位たっている。

二、植菌

1. 種菌の選定：他の作目の労働と競合しないように春と秋の出の割合を決めます。尚春と秋の出の割合は基本的に春を多くする方が有利と考えます(輸出伸長・干害少・価格安定)。

2. 植菌の時期：玉切後は早速植菌にかかりますが原木の伐

採と植菌の関係は大体次のように考えます。

秋伐―秋植：最良
秋伐―冬植：やや良
秋伐―春植：良
冬伐―冬植：やや不良
冬伐―春植：可
春伐―春植：不良

3. 植菌の方法

種菌の性質に合せ縦にやや遠く横に近く、植穴は十分にあって基本的な植込みを行なって下さい。尚順次種菌の増加も考えられるのでやや植穴を多くする方が合理的です。

三、仮伏：植菌後はすぐに仮伏せし菌の活着伸長をはかります。特に秋植・冬植の分は枝葉などで十分な覆いを行ない日当りの良い場所を保護し寒害を防ぐことが大切です。

1. 期間

一、秋植冬植は植菌後から翌春三月頃まで
二、春植は植菌後一〇日から三〇日位で菌の活着する期間

2. 高さ

低い方が良いが場所の問題もあるので三〇㎝から五〇㎝位の高さとし、ます。

3. 方法

一、薪積：高くなるので管理が多く必要。
林業改良指導員

10月のできごと

- 1日 巡回歯科診療(岩谷小学校)
- 3日 第70回定例町議会(役場)
- 5日 肱川町公民館建設工事請負入札の執行(役場)
- 6日 秋の交通安全運動(6日~15日)
- 8日 交通安全子供会議(役場)
- 12日 狂犬病予防注射(町内一円)
- 14日 公民館新築工事起式(10.30~13.00)
- 乳幼児、3才児健康審査(13.30~15.30) 岩谷小学校
- 15日 行政相談所開設(商工会)
- 16日 老人健康審査(13.30~15.00) 岩谷小学校
- 17日 下鹿野川及び共栄集会所落成式
- 20日 交通安全の日
老人健康診査(13.00~15.00) 大谷小学校
- 21日 定例部落長会(8.00~10.30)(役場)
- 23日 インターハイ(ボート)施設関係協議会
- 26日 議会総務委員会(役場)

この事業は、老人性白内障で開眼手術が可能である老人に対し、その手術の実施に必要な経費の

老人性白内障手術費 支給事業について

この事業は、老人性白内障で開眼手術が可能である老人に対し、その手術の実施に必要な経費の

肱川土場木材相場表

昭和45年11月28日市

長さ	末径	すぎ	ひのき	まつ	その他
4.0 m	7cm下	100	100		松パルプ材 1.5m~2.1m
	8上	64	68		末口6cm上
	12"	60	110		24円30銭
4.2 m	16"	63	103	42	
	30"	68	125	54	
3.0 m	7下	63	63		雑パルプ材 1.5m~2.1m
	8上	55	58		末口6cm上
	13"	71	145		19円20銭
3.2 m	16"	62	126	40	
2.0 m	7下	42	42		松箱材 2.1m
	8上	20	25		末口14cm上
2.1 m	16"	32	40		29円~32円
	30"	54	58		
1.0 m	12上	15	20		
6.0 m	13上	79	165		
6m以上	足場	1m以上	65円~110円		

本表は、肱川町内の自動車土場の価格です。(才当り) 故に、運賃や市場手数料など差引いたものです。

乾しいたけ相場表

- 1. 月日 11月8日
- 2. 数量 822点
10,400kg
- 3. 金額
高値 3,960円
安値 1,540円
平均値 3,020円
- 4. 概況
秋子不作が決定的となり、加えて消費好調から品不足も手伝って前回は300円高、ウズ3,500円前後、変形足長2,600~2,800円、パルプ変形2,600円中心、小葉2,000~2,400円、ドンコは強くと2,900円以上、下物ですら1,900~2,100円。

ち、自己負担相当を公費補助することにより、盲老人の福祉の向上を図るために実施するものである。

支給対象者：原則として同居の生計中心者が所得税を課されていない世帯に属する六十五才以上の者で、老人性白内障に罹患し開眼手術の可能な者

支給基準：経費の範囲は、老人性白内障の手術にかかる術前検査料、診療費、特殊眼鏡(術後装用の眼鏡又はコンタクトレンズ)代、付添看護料及び移送費

詳細については、住民課におたずね下さい。

今年穀物調整料金が決まりました

町内穀物調整者の組合では、毎年、調整料金の協定を行なっていますが、今年もその会合を開き、協定料金を次のよう決定しました。

もみすり 一俵当たり 二一〇円
もみおとし 一俵当たり 一七〇円
むぎおとし 一俵当たり 一三〇円

日曜日 曜日	パン・生乳 献立名	黄の食品 でんぷん・しぼう 働く力や体温になる	赤の食品 たんぱく質 血や肉や骨になる	みどりの食品 かいふん・ビタミン 体を調子よくする	熱量 cal	
					たんぱく質	g
					小学	中学
1 火	すきやき風煮	じゃがいも 油 こんにゃく こんにゃく さとう	牛肉 厚あげ	にんじん 白菜	726 26.4	920 31.6
2 水	おひたし ホイップクリーム	ごま 油 さとう	かまぼこ てんぷら 花かつお 油あげ	にんじん 白菜 もやし キャベツ	639 26.0	812 33.2
3 木	厚あげのそぼろ煮	油 さとう	鶏ひき肉 ちくわ 厚あげ	にんじん 白菜 グリーンピース	688 29.0	880 37.9
4 金	カレーシチュー ぶどうパン	じゃがいも 油 マカロニ	豚肉 粉チーズ 脱脂粉乳	にんじん たまねぎ ねぎ レーズン	740 23.8	924 30.7
7 月	焼きそば	中華そば 油	豚肉 ちくわ	にんじん たまねぎ キャベツ ねぎ	805 26.0	1030 34.0
8 火	ぜんざい くだもの マーガリン	小麦粉 白玉粉 さとう	あずき 脱脂粉乳	くだもの	853 26.4	1073 34.4
9 水	ポテトサラダ CLCニューココア マーガリン	じゃがいも マカロニ	ソーセージ 粉チーズ	キャベツ 白菜 みかん(缶) にんじん レーズン	831 25.5	1035 32.5
10 木	じゃがいものそぼろ煮	じゃがいも 油 マカロニ さとう	豚ひき肉 ちくわ	にんじん 白菜 グリーンピース	688 25.6	880 33.1
11 金	コーンコロケ みそ汁	油	コーンコロケ ちくわ 豆腐 油あげ みそ	白菜 わかめ ねぎ	766 32.2	943 39.1
14 月	きつねうどん	うどん	鶏肉 油あげ かまぼこ てんぷら	白菜 ねぎ	608 25.1	838 27.8
15 火	いそ煮	じゃがいも 油 さとう	ちくわ てんぷら	米こぶ にんじん	674 23.5	852 30.7
16 水	ゆで卵 みそ汁 マーガリン		卵 ちくわ 豆腐 油あげ みそ	白菜 わかめ ねぎ	791 31.1	966 37.9
17 木	じゃがいものごまみそ和え	じゃがいも ごま 油 さとう	鶏ひき肉 ちくわ	にんじん たまねぎ 白菜 グリーンピース	769 25.3	981 33.0
18 金	ハンバーグステーキ カレースープ	じゃがいも 油 マカロニ	豚肉 粉チーズ ハンバーグステーキ	にんじん たまねぎ ねぎ	813 26.3	1001 37.1
21 月	日本そば ショートケーキ	和そば	鶏肉 油あげ かまぼこ	白菜 ねぎ	836 25.4	950 30.8
22 火	コーンシチュー チーズパン	じゃがいも 油 スイートコーン マカロニ	牛肉 粉チーズ 脱脂粉乳	にんじん たまねぎ ねぎ	760 21.8	960 28.4
23 水	おでん風煮 チーズ	じゃがいも 里いも	鶏肉 かまぼこ てんぷら 厚あげ	白菜 わかめ	650 26.0	792 33.9
24 木	大学いも ウィンナーソーセージ くだもの	さつまいも 油 さとう ごま	ウィンナーソーセージ	くだもの	845 25.8	1041 32.6
25 金	ミートソース和え	スパゲッティ 油	豚ひき肉 粉チーズ	にんじん たまねぎ キャベツ グリーンピース	724 24.6	888 31.3

○ 材料の都合により、献立を一部変更することがあります。

農協だより

S 45. 11. 20

稲作りは土作りから

今年の米も収穫が終り、調整が始められております。皆さん満足な収量が得られたでしょうか。

本年は病害の特により年々ではなかったが、最後に穂首イモチの被害を受けた処があったと思えます。収穫が終わるまで油断の出来ない農作物の栽培であります。最近には特に農薬の残留の問題が大きく取りあげられて今後益々農薬の使用規制強化がなされると思えます。そこで病虫害の防除を最も安全に又有効にすることが大きい課題とされます。農薬を使わずして充分な収穫を得ることは不可能な現在であります。

それでは、どうして農薬の被害を受けない良質の米を最大限に作るには品種の選択は申す迄もありませんが、何と云っても稲作りは土がいのちとされています。完全な土壌を作り、適量の肥培管理、水管理、最適な農薬散布が揃って、豊作が得られます。今年の管理作業は充分であったか、今一度良く反省をしてみる必要があります。土作り作業は農閑期に始めなければなりません。珪カル、よりりんが稲を丈夫に育てることは皆さんよく認めておられると思えます。珪カル、よりりん等の土壌改良資材はいつ施しても肥効に大きい差は出ません。そこで農閑期施用が従来から奨められています。農

協では来年の稲作施肥設計が出来次第皆さんの予約取まとめを行なって、早目に配達をしたいと思っております。農作業の計画準備をしておいて頂きたい。

珪カルは普通の田で一〇アール当り一〇〇Kヘイロサイ、一五〇Kでよりりんの併用が望まれています。湿田等で根腐のおきる田へはヘイロサイが有効であります。このような土壌改良資材を施肥することと稲を丈夫に育て病虫害の抵抗力を強くして倒伏しない稲を作り誰にも喜んで買ってもらえるおいしい米を収穫するよう努力して頂きたい。

十二月推進項目

年末商品の取まとめ
プロパンガス用ガスレンジ
台所の必需品であるガスレンジを婦人会の協力で推進する予定であります。十二月上旬に料理講習を行ないガスレンジの上手な使い方等と併せて、各地区ごとに推進をします。最も割安で便利なガスレンジ必ず皆さん喜んで頂けると思っています。婦人部役員さんを通じて連絡を致します。その節はよろしく御協力をお願いいたします。

十二月集配予定日

十二月一日 月野・オヤブ
十二月三日 宇和川南
十二月五日 谷口

醬油配達日

十二月四日 大谷
十二月一日 岩谷・オヤブ
十二月二日 宇和川南

桑のスキムシの防除について

養蚕部

今年スキムシが多発して晩秋蚕期に大きな被害を受け、桑の減収、葉質の低下等により取繭量、繭質に大きな影響を受けました。この害虫を徹底的に防除して桑の増収をはかりましょう。
スキムシは六月上旬頃より発生して年四〜五回世代を繰返して桑を食害し、十月頃に老熟幼虫で落葉草敷わらの中にもって越冬します。

防除法
一、十月頃より越冬に入る幼虫を桑株付近にわら、その他適当な誘致材料を置いて、その中に誘い込んで焼却します。
又、桑の落葉、敷草、敷わら等も焼却します。
二、六月頃の害虫の少ない時期に捕殺する。
三、夏期の薬剤散布による防除はDDVP又はディブテックスの一〇〇〇倍液を散布します。

飼育期間となりまして、農協の残効期間を注意する必要があります。

酪農部

1. 酪農戸数の推移								3. 乳量の推移			
調査年月	年月	41.10	42.8	43.8	44.7	44.12	45.6	年次	42年	43年	44年
市町村名	36.2							市町村名			
大洲市	687	697	694	700	720	716	677	大洲市	4,228,776.3	5,278,607.8	5,951,702.5
長浜町	149	144	166	178	171	157	140	長浜町	1,181,190.6	1,594,227.9	1,684,818.9
内子町	291	179	178	185	203	195	190	内子町	957,384.3	1,205,501.8	1,328,425.2
五十崎町	102	88	84	107	123	122	90	五十崎町	715,912.1	928,732.5	1,168,351.5
肱川町	96	100	79	76	82	79	74	肱川町	280,836.9	359,257.1	431,233.3
計	1,325	1,208	1,201	1,246	1,299	1,269	1,171	合計	7,364,100.2	9,366,327.1	10,564,531.4

2. 乳牛飼養頭数の推移								4. 市町村別4.5.6.月受胎状況				
調査年月	年月	41.10	42.8	43.8	44.7	44.12	45.6	項目	授精本数	調査本数	受胎数	受胎率(%)
市町村名	36.2							市町村名				
大洲市	1,091	1,547	1,742	1,982	2,358	2,439	2,399	大洲市	966	690	284	41.1
長浜町	244	308	387	524	565	515	502	長浜町	114	72	47	65.2
内子町	433	377	396	471	560	578	588	内子町	201	170	74	43.5
五十崎町	150	230	255	355	461	463	314	五十崎町	217	196	94	47.9
肱川町	144	183	160	166	204	231	218	肱川町	110	103	43	41.7
計	2,062	2,645	2,940	3,498	4,148	4,226	4,021	五十崎牧場	17	17	13	76.4
								計	1,625	1,248	555	44.4

農協共済推進結果と生命共済の有診査のお願いについて

一般の共済推進に際しては地区民各位の絶大なご協力を賜り、先月号で御知らせしました通り、九月末日現在三億二六〇万を挙続し当初目標を一〇〇%以上うわまわることが出来ました。未整理を含めるとまだまだ伸長する予定であります。実契約の上でも九月末現在一億三〇〇〇万で、やゝ好調であるものと喜んでおります。こうした中で、農協を中心に組合員の経済基礎の拡充と地区住民の生活保障に心強い成果を挙げたことは、真に痛快に耐えませぬ。最後に炎暑の折、日夜を分たず推進の第一線で御苦勞を煩らわした推進委員の各位に対し深甚の謝意を表します。尚有診査については月別に加入された方に御通知致しますから早急に受診せられまして最後の「しあわせ」作りのため、又方一の災害の時の保障に一日も早く実契約下さいませよう心からお願い申し上げます。受診された日から一ヶ月以内に掛金が納入なき場合は診査が無効となりますので、その点よろしくお願いいたします。被共済者が十五才未満の場合は親近者の同伴が必要ですので申し添へておきます。よろしくお願いいたします。



農政のうらやみ

農家の新規卒業者の動向

農林省はこのほど四十五年の農家の新規卒業者動向を発表した。これは、ことしの三月卒業した農家の子弟がその後どうなっているかを四月末現在で調査したものである。

これによると、①卒業生総数は昨年より六万人、五割減の一六八万人で、うち、中卒は六二万人、高卒は四七万人で、いずれも減少を続けている。②卒業後の状況は進学が四三%、就業が四三%、家事その他が三%となっている。

③農業就業者は前年より二三%（一六一〇〇〇人）減の三三七〇〇〇人で、全卒業生のわずか三二%にすぎない。その結果農業就業率は前年の八・三%から七・〇%になった。④他産業への就職者は四五万人で、四十年の五二万人を最高に年々低下し、前年より三万人（六%）減少した。

農業地域別農業生産指数

農林省統計調査部はこのほど四十四年全国農業地域別農業生産指数を発表した。その要旨は次のとおりである。

①農業総合指数—おおむね東日本の各地域で前年を下回り、なかでも北海道および北陸が大幅に低下した。また前年を上回った地域でも、その伸びはわずかであった。②耕種総合指数—全国的に前年に比べて下回った。とくに北海道、北陸、関東、東山および近畿の各地域の減少が著しい。

北海道および北陸における低下は米、野菜および果実の生産が著しく減少したためであり、関東、東山は米および果実の減少が大きく近畿は野菜および果実の減少によるところが大きい。

③畜産総合指数—全国的に前年と比べて大幅な伸びを示した。とくに北海道、東北、中国、四国および九州の伸びが大幅であった。豚は、北陸、関東、東山、東海および近畿を除き増加し、とくに九州の伸びが目立っている。

鶏卵は、全国各地域とも病害も少なく大幅に伸びた。とくに東北および四国の伸びが大きい。生乳は、搾乳牛飼養頭数の増により各地域とも前年に比べて大幅に伸びた。なかでも北海道および九州の伸びが大きい。

農協をめぐる環境の変化

この十年間の経済、社会の変化は激しかった。しかしこれからの十年はさらに変化の激しい時代になるといわれる。このため、農協は、われわれにとってそれだけ変化への適応をめぐって主体性をもった選たくをせまられる時代であることを意味する。

わが国の国民総生産は四十四年度で六十三兆円に達し、自由世界では第二位となった。経済の国際化は急速に進み、貿易、資本自由化は当然、欧米の巨大企業との競争激化をうながす。これと労働力不足に対処して生産性の向上をはかるため、産業の高度化がますます進められ、第一次産業の比重はさらに低下するものとみられる。こうしてわが国は二十七万平方

キロの国土に人口一億二千万人が住む超高密度社会へ移行しようとしている。このため土地や労働力などの資源が再配分されてゆくのことは当然ともいえるが、昭和六十一年の土地利用の形を見ると農地は壊滅もあるが、一方で草地造成もあって、現在の六百万ヘクタールから七百五十万ヘクタールにふえ、道路は約二・五倍となつて百万ヘクタール、住宅地が八十万ヘクタール、工場敷地は三十万ヘクタールになるとみこまれている。

高密度の社会へ

また鉄鋼、石油などの臨海立地型工業の比重が低まり、機械や電機などの内陸立地型工業が成長することによって、農村地域をふくむ内陸部へ工場が進出し、それにとりまわって新しい都市づくりがいくつあるか、これが予想されている。さらに新しい交通手段の出現、情報網の整備、人口の都市集中により流通面の変革も急速にすすめられよう。

一方、労働力の増勢が鈍化し、若年労働力は減少するが中高年労働力は増加し、このため第一次産業からの他産業への労働力移動はさらに進むものとみられている。経済の発展と国民所得の上昇によって、消費構造が高度化するにつれ、国民の生活意識の面でも画一化から個性化への価値意識の變化が進むものと思われる。

これからの農業

昭和四十一年度には国民一人一日あたりの摂取熱量は二四四〇カロリーで、そのうち、でん粉質食品の割合は六一%であったが、五

十二年度にはこれが二六〇八一〜二七一八カロリーとなり、でん粉質食品の割合は五一〜四九%に低下することが予測されている。（農林省・農産物の需要と生産の長期見通し）

個別食品についてみると、米の減少、麦の微増。畜産物では牛乳乳製品が約一・九倍、肉類が二・二倍、卵が一・六倍となり、青果物では野菜が二割、果実は六割の増加になるとみこまれている。

「長期見通し」によれば、展望される農産物需要の増大と変化に対して、農業生産は総じて選たよく拡大の方向を強めるものといわれる。四十一年から五十二年にかけての十一年間に畜産物は二・二倍、野菜は一・三倍、果樹一・七倍となると予想されるが、米の需要が九七・六%に減り、水田四十六万三千ヘクタール（一八〇万トンの転作を必要とする）ことなどを耕種農業の伸びは約一・一倍にとどまり、農業生産全体の成長率は二・七%にすぎないと見通している。

需給および価格

六〇年代の後半に起った米の構造的な過剰を契機として日本農業は世界の先進諸国と共通する過剰生産時代に入ったと見られる。それに農産物の貿易自由化は急速に進む情勢であり、このため海外農畜産物の競争関係はいっそうきびしくなり、日本農業に深刻な影響をあたえることは明らかである。生産すれば売れる時代は終わった。農産物価格は、ここ二、三年来価格水準の上昇がぶついているが、これも貿易自由化、物価政策から

国際価格へのさやよせ、需給事情の大幅な反映などによって低迷の基調は持続するものとみられる。

米の生産調整については「政府主導のもとに農協が協力する」ということであるが、農協が協力を約した百万トン分については四十万トンの成果が確実視されている。従って系統農協の「見解」としては、①政府の責任である五十万トン分の水田先行取得が完全に行なえておれば、本年度の米の需給はほぼ均衡している。②過剰米処理計画がいまだに樹てられていない。③米の生産調整により食糧制度の根幹を維持すると表明したその経過と現状を考えると、現時点で、米の買入れ制限とか、二段米価の採用などを唱えることは、必然性がない。よって政府は食糧制度堅持のため、生産調整を行なうことを再確認すべきであるとしていっている。

このため兼業農家が増加する傾向はほとんどつき、規模の拡大をめざす少数の専業農家、安定した就業の機会を得た兼業農家、その中間の農家の三つの型がともに存在するといわれ、いまの農業構造は当分は維持されよう。

また生産調整の年次別長期計画転換作目などについては、①道路計画、四次防計画、下水道整備計画など国家的大事業は、すべて長期計画のもとに進められているにもかかわらず、米の生産調整に関しては場当たりで、政府は年次別長期計画で対処すべきである。

全国農協中央会は、このほど農協米対中央本部常任委員会を開いて、米の生産調整に対する農協の基本的態度を明らかにした。これは本年産米の豊作予想と過剰米の増加を理由として、米の生産調整の成果を過少に評価し、食糧制度改正の「観測気球」がしきりに打ち上げられており、いたずらに混

乱を招くので、系統農協の見解をはっきりさせることが必要と判断したためである。

政府の無策を追及

全国農協中央会は、このほど農協米対中央本部常任委員会を開いて、米の生産調整に対する農協の基本的態度を明らかにした。これは本年産米の豊作予想と過剰米の増加を理由として、米の生産調整の成果を過少に評価し、食糧制度改正の「観測気球」がしきりに打ち上げられており、いたずらに混

乱を招くので、系統農協の見解をはっきりさせることが必要と判断したためである。